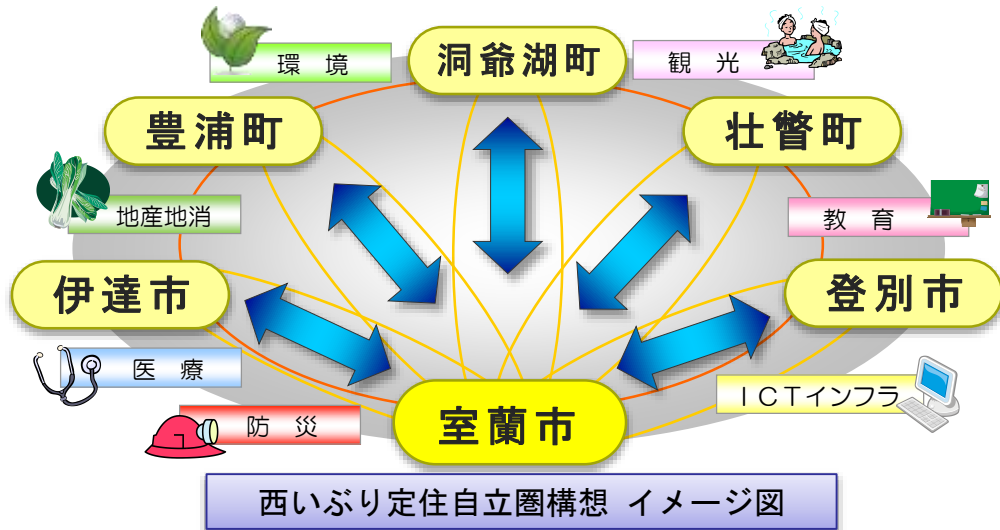


西いぶり定住自立圏構想の推進

【共通・継続】

■ 現 状

西いぶり圏域では、国が進める地域連携の新たな手法である、定住自立圏構想を推進しており、平成21年12月には中心市宣言を行い、翌年には室蘭市と西いぶり管内5市町間において圏域の形成に関する協定の締結と、5ヵ年の具体的な事業計画である、「西いぶり定住自立圏共生ビジョン」を策定した。平成23年度からは、ビジョンに基づき、関連事業を行っている。



■ 課 題

- 制度の最大の特徴の一つである、民間事業者との連携や事業に対する財政的支援が少ないため、事業促進が図りづらい状況にある。
- 行政に対する支援についても、特別交付税措置が主となっており、財源が不安定である。また、措置上限額については、拡充が図られたものの中心市と近隣市町の差が大きく一体となった取組みに支障がある。
- 運用面において、推進要綱上、協定項目の追加・変更には各市町議会の議決が必要とされており、取り組み拡大の障壁となっている。

■ 要 望 内 容

- 定住自立圏構想推進の継続及び近隣市町への特別交付税措置の上限額引き上げ並びに民間事業者を対象とした支援制度の創設
- 連携事業にスピード感をもって取り組めるよう、協定内容の追加・変更に際し、議会の議決を要するか否かについて、圏域の市町が判断できるようにすること

■ 事 業 効 果

- 少子高齢化などによる人口減少に対応し、安心して住み続けることができる地域づくりと、圏域の経済的自立。